

## 「侵害コンテンツのダウンロード違法化」と「リーチサイト規制」に関する共同声明

令和元年9月25日  
公益社団法人 日本漫画家協会  
出版広報センター

漫画家ほかクリエイターの利益を不当に奪う海賊版サイトへの対策に、日々ご協力くださっている読者・ユーザー、有識者、通信事業者、立法・行政関係者ほか全ての方々へ、心から感謝を申し上げます。

私たち日本漫画家協会および出版広報センターは、これまで以上に一丸となって海賊版対策に取り組んでいくため、このたび共同で声明を発することといたしました。

日本漫画家協会は今年2月27日、「表現行為に過度な萎縮が生じるのではないか」との懸念から、『ダウンロード違法化の対象範囲見直し』に関する声明を出しました。しかしこの声明は、侵害コンテンツのダウンロード違法化およびリーチサイト規制のための法整備を不要とする趣旨の表明ではありません。私たちは改めて、侵害コンテンツのダウンロード違法化およびリーチサイト規制のための法整備が適切かつ迅速になされることを願うものです。

侵害コンテンツのダウンロード違法化の要件設定にあたっては、脱法行為を容易に招くことが望ましくない一方、善良なユーザーに過度な萎縮が生じないようにすることも重要です。私たちは、この両方がバランス良く共に並び立つ法整備を希望しており、かつ、それは実現可能だと信じています。

そのためにも、『ダウンロード違法化の対象範囲見直し』に関する声明で示された要件設定に限らず、他のより良いアイデアも柔軟に採り入れられながら法整備が実現することを願ってやみません。

また、侵害コンテンツの利用を助長する悪質な行為を防ぐことも重要です。こうした観点から、リーチサイト規制についても早急な法整備の実現を望んでいます。

私たちは、漫画を愛してくださる全ての方々のご理解とご協力を賜りながら、引き続き海賊版の撲滅に向けた努力を全力で続けてまいります。

以上